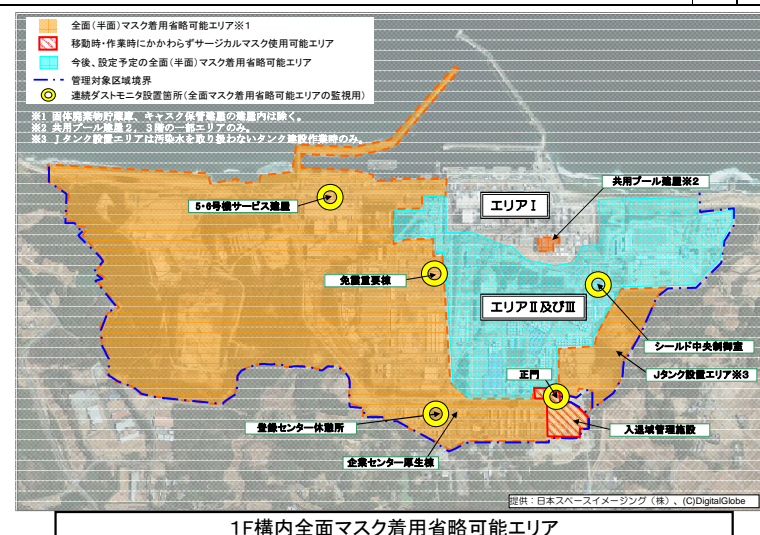


労働環境改善スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定	10月		11月					12月				1月	2月	備考			
				26	2	5	16	23	30	7	14	下	上	中				下		
被ばく・安全管理	1	防護装備の適正化検討	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえた敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討 全面マスク着用省略エリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討 9月末までの線量低減作業、モニタ設置の進捗状況を報告(10/30) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえた敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討(平成25~27年度) 全面マスク着用省略エリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討(平成26年度末設置予定) 免震重要棟前駐車場及び搬出入口周辺の一般作業服着用可能エリアに設定。また、構内駐車場の一部を、一般作業服着用可能エリアから解除。(12/1予定) <p>※ダストフィルタ化：空气中よう素131濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、ダストフィルタを装着した全面マスクで作業できるエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。</p> <p>※全面マスク着用省略化：空气中放射性物質濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、全面マスクを着用省略できるエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。</p> <p>※一般作業服化：シート養生を行い、定期的な汚染確認を行う車両に乗車する場合は、一般作業服で移動できるエリアを設定し、作業員の負担軽減を図る。</p>	検討・設計	進捗状況報告	「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえたタンク群を含む敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討	進捗状況報告	全面マスク着用省略エリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討												
				現場作業	ダストフィルタ化	(実施済みエリア)H24.3.1:1~4号機及びその周辺建屋内を除く全域、H24.12.19:1~4号機及びその周辺建屋内														
				現場作業	全面マスク着用省略化	(実施済みエリア)H23.11.8:正門・免震重要棟前・5.6号サービス建屋前、H24.6.1:企業センター厚生棟前、H24.8.9:車両汚染検査場・降車しない見学者、H24.11.19:入退域管理施設建設地、H25.1.28:構内企業棟の一部エリア(東電環境企業棟周辺)、H25.4.8:多核種除去設備、キャスク仮保管設備、H25.4.15:構内企業棟の一部エリア(登録センター周辺)、H25.5.30:1~4号機周辺・タンクエリア・瓦礫保管エリアを除くエリア、H25.10.7:5、6号機建屋内、H25.11.11:がれき保管エリア、H26.3.10:共用プール建屋内の一部エリア、H26.5.30:Jタンクエリア														
				現場作業	一般作業服化	(実施済みエリア)H24.3.1:正門・免震重要棟前・5.6号サービス建屋前、H24.8.9:降車しない見学者、H25.6.30:入退域管理施設周辺、企業センター厚生棟周辺、運転手用汚染測定小屋周辺、H25.8.5:研修棟休憩所周辺、H26.3.17:構内駐車場及び構内企業棟一部エリア(関電工企業棟周辺)														
労働環境改善	2	重傷災害撲滅、全災害発生件数低減対策の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有 11/20安全推進協議会開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 11/27安全推進協議会の開催 作業毎の安全施策の実施(継続実施) 	検討・設計																
				現場作業																
健康管理	3	長期健康管理の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度対象者(協力企業作業員)への「がん検査」「甲状腺超音波検査」案内に対する、対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、及び検査費用の精算手続き(継続) H26年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」案内、及び検査実施(KK:10/24,29) H26年度対象者(社員)への「白内障検査」案内、及び検査実施(KK:11/7,20,21) インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策(~H26年度末)インフルエンザ予防接種(10/29~来年1/30 1F新事務棟、近隣医療機関)(継続) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度対象者(社員)への「白内障検査」案内(本店:12月中予定) H26年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」案内(本店・福島:1月以降予定) 	検討・設計																
				現場作業																
				現場作業																
				現場作業																
健康管理	4	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室のH27年1月中旬までの医師確保完了(固定医師1名+0-7ヶ月支援医師) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の恒常的な医師の確保に向けた調整 	検討・設計																
				現場作業																



更新

労働環境改善スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		10月						11月						12月						1月		2月		備考					
			26	2	5	16	23	30	7	14	下	上	中	下	前	後																
			検討・設計		現場作業		検討・設計		現場作業		検討・設計		現場作業		検討・設計		現場作業															
労働環境改善	要員管理	労働環境改善	5	<p>作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握</p> <p>(実績) ・作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握(継続的に実施) ・作業員の確保状況(10月実績/12月の予定)と地元雇用率(10月実績)についての調査・集計</p> <p>(予定) ・作業員の確保状況(11月実績/1月の予定)と地元雇用率(11月実績)についての調査・集計</p>	検討・設計	▼作業員の確保状況調査依頼						作業員の確保状況集約 ▽作業員の確保状況調査依頼						作業員の確保状況集約 ▽作業員の確保状況調査依頼														
					現場作業	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握																										
					6	<p>労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み</p> <p>(実績) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・作業員へのアンケートによる実態把握(実施中) ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応</p> <p>(予定) ・労働環境・生活環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握(継続的に実施) ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック(継続的に実施) ・作業員へのアンケートによる実態把握(実施中) ・相談窓口への連絡(処遇・労働条件等)への対応</p>	検討・設計	労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施																								
					現場作業		▼協力企業との意見交換会(労働環境)10/31						公表(11/27)						▽協力企業との意見交換会(労働環境)11/28						協力企業との意見交換会(労働環境)							
					7	<p>大型休憩所の設置</p> <p>(実績) ・床スラブ工事・外壁工事他</p> <p>(予定) ・床スラブ工事・外壁工事・内装工事・設備工事他</p>	検討・設計																									
現場作業	床スラブ工事・外壁工事						延長						内装工事・設備工事他														H26年度未完了目標					
8	<p>新事務本館の建設</p> <p>(実績) ・設計</p> <p>(予定) ・設計</p>	検討・設計	設計																													
現場作業																																
9	<p>福島給食センターの設置</p> <p>(実績) ・鉄骨工事他 ・外装工事他</p> <p>(予定) ・外装工事他 ・内装工事・設備工事他</p>	検討・設計																														
現場作業		鉄骨工事他						外装工事他						内装工事・設備工事他														H26年度未完了目標				

福島第一原子力発電所の労働環境に係わるアンケート結果(第5回)と 今後の改善の方向性について

平成26年11月
東京電力株式会社

はじめに...

福島第一の安定化・廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、労働環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。(※)

今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望やご意見を数多くいただきました。

ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュール等をとりまとめましたので、お知らせいたします。

なお、その他いただいたご意見は別紙をご参照ください。

今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。

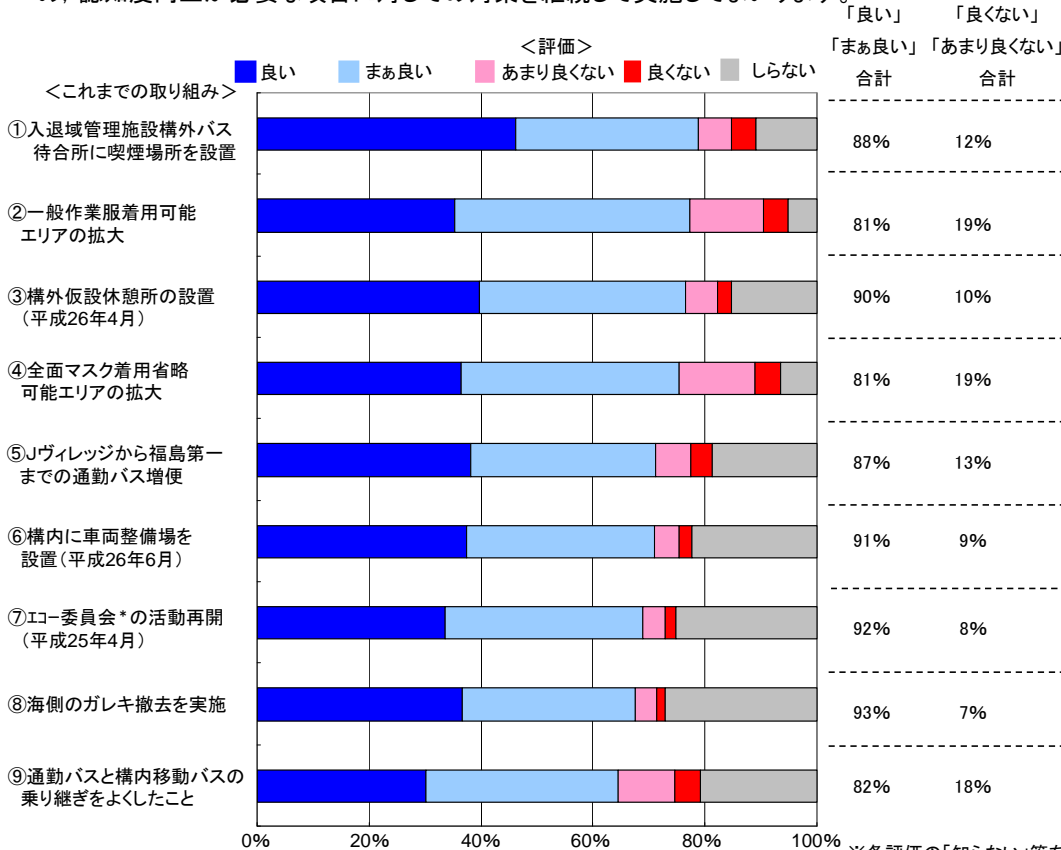
引き続き、福島第一の安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしくお願いたします。

■アンケート実施方法■※

対象: 福島第一の作業に従事する全ての作業員の方(東電社員を除く)
方法: 無記名式
期間: 平成26年8月27日～9月26日
回答者数: 4587人(6567部配布, 回収率69.8%)

問1. これまでの取り組みの評価について

これまでの労働環境改善の取り組みについて、全ての項目で80%以上の方から「良い」「まあ良かった」と評価していただきました。一方で、取り組み自体について「知らない」と答えた方もいるため、認知度向上が必要な項目に対しての対策を継続して実施してまいります。

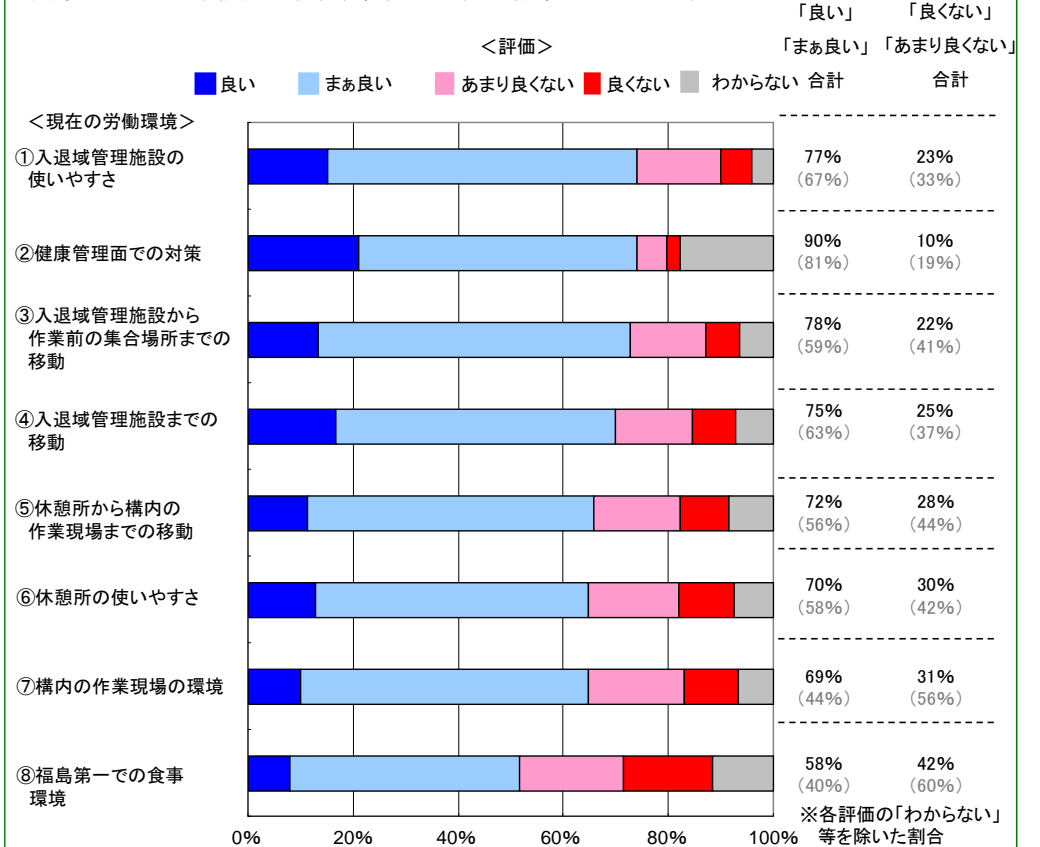


* 発電所運営全般に関する改善提案窓口

※各評価の「知らない」等を除いた割合

問2. 現在の労働環境の評価について

全ての項目で前回調査より「良い」と評価していただける方が増えました。一方で、現場環境や食事については、前回同様、改善要望が多い結果となりました。



続く問3から問10は、問2の①から⑧の各々について「あまり良くない」または「良くない」に○を付けた方からいただいたご意見です。

※各評価の「わからない」等を除いた割合
※()内: 第4回アンケート結果(H25年12月公表)

アンケート項目・結果

問3-1 入退域管理施設までの主な移動手段はどちらですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	336	34.8
2	上記以外	593	61.4
	無回答	37	3.8
	非該当 (問2[A]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3621	
	全体	966	100.0

問3-2 良くないと感じる主な理由は何ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	構外駐車場が足りない	601	62.2
2	出社時のバスの本数が少ない	374	38.7
3	退社時のバスの本数が少ない	371	38.4
4	構外車両スクリーングに時間がかかる	234	24.2
5	バス乗り場で割り込み等マナーの悪い作業員がいる	200	20.7
6	構外車両スクリーングをやる理由がわからない	174	18.0
7	バスの運行開始時間が遅い	88	9.1
8	バスの運行終了時間が早い	65	6.7
9	その他	54	5.6
	無回答	40	4.1
	非該当 (問2[A]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3621	
	全体	966	100.0

問3 入退域管理施設までの移動

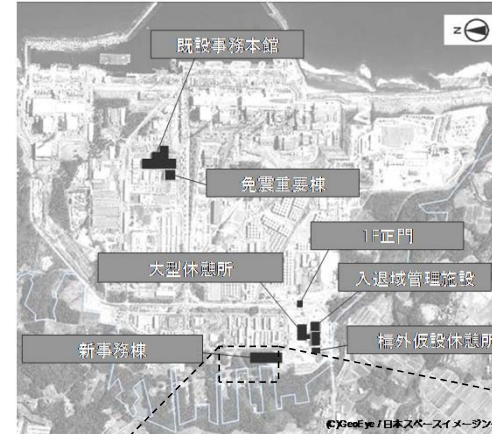
結果の総括

➤ 良くないと感じる理由として、62.2%の方が「構外駐車場が足りない」と回答されています。

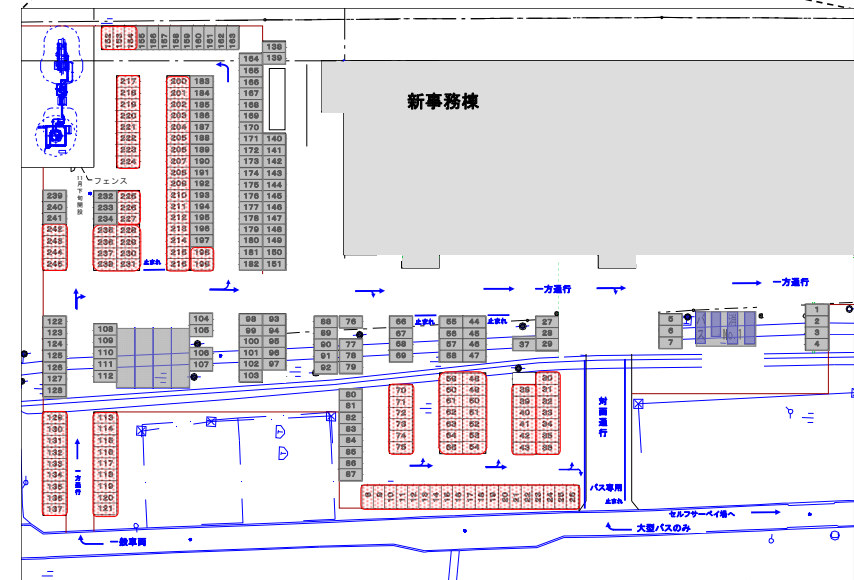
皆さまへのお知らせ

➤ 10月より構外駐車場が広くなりました(新規115台分)。引き続き構外駐車場の拡張について検討を進めてまいります。

構外駐車場合計:431台(10月設置分含む)



平成26年11月時点



■: 新規駐車場(115台分)

アンケート項目・結果

結果の総括

問4 入退域管理施設の使いやすさ

問4 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	ロッカーの数が足りない	398	43.4
2	小物搬出モニタの数が少ない	390	42.5
3	靴カバの取り付け場所が狭い	319	34.7
4	鍵付きのロッカーが少ないため貴重品が預けられない	298	32.5
5	サイズによって靴の数が足りない	295	32.1
6	その他	148	16.1
	無回答	54	5.9
	非該当 (問2[B]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3669	
	全体	918	100.0

- 良くないと感じる理由として、43.4%の方が「ロッカーの数が足りない」と回答されています。
- また、42.5%の方が「小物搬出モニタの数が少ない(携行品のサーベイに時間がかかる)」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- ロッカーについては、入退域管理施設のスペースが物理的に限界であることから、現在建設している大型休憩所側にロッカーを増設する方向で計画しております。(平成27年4月)
- 平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員させて対応を行い、渋滞緩和に努めております。
- なお、搬出品によってサーベイ方法を小物搬出モニターで行うものとサーベイ員で行うものに分けるなどの工夫を行うことにより、15分ほどあった待ち時間が現在のところでは最大5分程度の待ち時間となっております。
- 今後も待ち時間が長くないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。

アンケート項目・結果

結果の総括

問5 入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動

問5-1 入退域管理施設から作業前の集合場所までの主な移動手段はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	東電が運行しているバスを利用	398	46.0
2	上記以外	409	47.3
	無回答	58	6.7
	非該当 (問2[C]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3722	
	全体	865	100.0

問5-2 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	バスの本数が足りない	478	55.3
2	バスが混雑している	426	49.2
3	「バス待合所」が狭い	220	25.4
4	乗り降りのマナーが悪い	168	19.4
5	バスの運行ルートが自分の行きたい場所とあっていない	94	10.9
6	その他	95	11.0
	無回答	128	14.8
	非該当 (問2[C]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3722	
	全体	865	100.0

- 良くないと感じる理由として、55.3%の方が「バスの本数が足りない」と回答されています。
- また、49.2%の方が「バスが混雑している」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 時間帯による混雑状況を考慮し、継続的に増便や時刻調整を行っております。平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔で入退域管理施設と休憩所を往復するシャトル形式の運行をしており、それ以外の時間帯は15分間隔で各休憩所を巡回する定時運行を行っております。
- 混雑のピークは仕事の進捗や時期によって変化することから、時間帯による混雑状況を考慮し、今後も増便や時刻調整を行ってまいります。
- なお、基本的に入退域管理施設から休憩所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備していただくようお願いしております。

アンケート項目・結果

結果の総括

問6-1 主に使用している休憩所はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	5/6号サービスビル休憩所	184	16.0
2	事務本館休憩所	98	8.5
3	免震棟前プレハブ 休憩所	163	14.1
4	一般廃棄物焼却炉管理棟待機所	0	0.0
5	企業センター休憩所	128	11.1
6	登録センター休憩所	189	16.4
7	西門研修棟休憩所	40	3.5
8	3号カー作業員用休憩所	2	0.2
9	正門警備所休憩所	0	0.0
10	キャスク保管建屋脇休憩所	0	0.0
11	1/2号サービスビル休憩所	8	0.7
12	集中処理施設建屋休憩所	0	0.0
13	共用プール建屋休憩所	2	0.2
14	水処理設備制御室・運転員休憩所	10	0.9
15	車両スクリーニング待機所	9	0.8
16	構外仮設休憩所	69	6.0
17	スラッグ施設休憩所	2	0.2
	無回答	436	37.8
	非該当 (問2[D]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3434	
	全体	1153	100.0

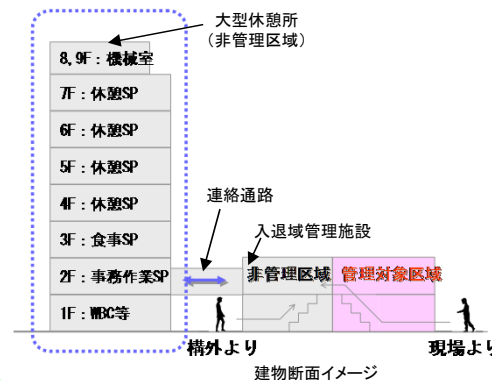
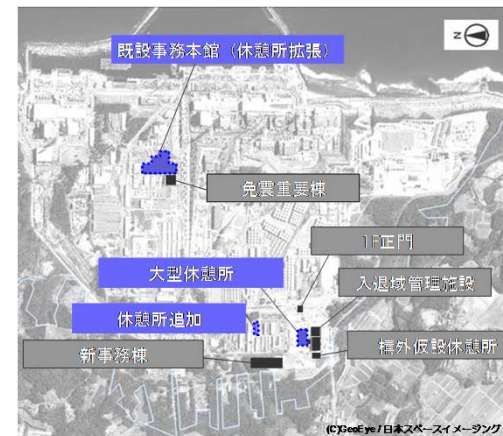
問6-2 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	休憩所が狭い	943	81.8
2	携帯電話が繋がりにくい	482	41.8
3	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている・排煙がよくない	320	27.8
4	机やイス等がない	274	23.8
5	作業現場から遠い	179	15.5
6	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる	160	13.9
7	カーホル・マスクの着脱やサバイが必要	88	7.6
8	発電所の状況が分からない	82	7.1
9	休憩所周辺の線量が高い	64	5.6
10	その他	74	6.4
	無回答	74	6.4
	非該当 (問2[D]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3434	
	全体	1153	100.0

- 良くないと感じる理由として、81.8%の方が「休憩所が狭い」と回答されています。
- また、41.8%の方が「携帯電話が繋がりにくい」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 「休憩所が狭い」ことへの対策として、1200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設しております。(運用開始:平成27年4月予定)
- また、構内の休憩所を拡張・追加してまいります。
- 大型休憩所は食事スペースに机やイスを設置する他、携帯電話の電波状況にも配慮した建物となる予定です。
- 携帯電話の電波環境について、屋外のほぼ全域で受信できるように改善されました。しかし、5/6号機休憩所内の一部の部屋において電波が弱いことから、建屋内へアンテナを設置することで電波環境が良くなるように試験を行っております。その試験結果を踏まえて改善工事を実施予定ですのでもうしばらくお待ちください。



大型休憩所建設状況 平成26年11月時点

問6 休憩所の使いやすさ

問7 休憩所から構内作業現場までの移動

アンケート項目・結果

問7 良くないと感じる理由は何ですか？

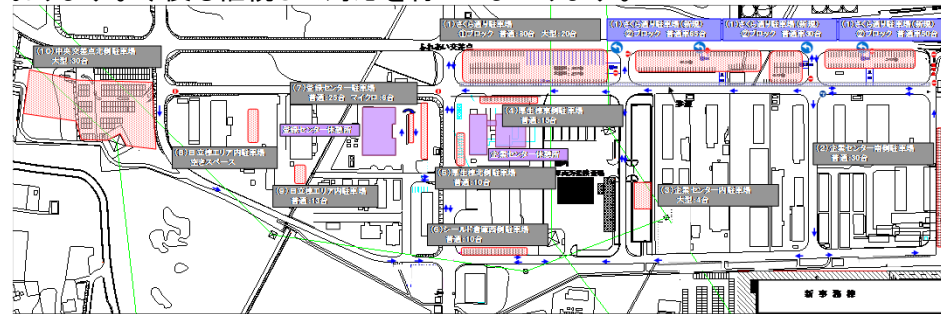
No.	カテゴリ名	n	%
1	休憩所周辺に駐車できる場所がない	554	51.0
2	構内の道路の整備が悪い	544	50.1
3	現場周辺に駐車できる場所がない	525	48.3
4	免震重要棟前の駐車場に枠外駐車が多い	313	28.8
5	車両メンテナンスができないため使える車両に限りがある	302	27.8
6	現場まで時間がかかる	236	21.7
7	現場周辺で送迎車両を待っている時に被ばくする	67	6.2
8	その他	38	3.5
	無回答	72	6.6
	非該当 (問2[E]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3501	
	全体	1086	100.0

結果の総括

- 良くないと感じる理由として、約半数の方が「休憩所周辺や現場周辺に駐車できる場所がない」と回答されています。
- また、約半数の方が「構内の道路の整備が悪い」と回答されています

皆さまへのお知らせ

- 構内の駐車場整備について、多くの方がご利用されている登録センター・企業センター休憩所から少し離れますが、10月にさくら通り駐車場(新規145台分)を設置しましたのでご利用下さい。
構内駐車場合計:763台(10月設置分含む)
- 構内道路の路面状況について、適宜パトロール等を行い、順次補修を行っております。今後も継続して対応を行ってまいります。



問8 構内の現場環境

アンケート項目・結果

問8 良くないと感じる理由は何ですか？

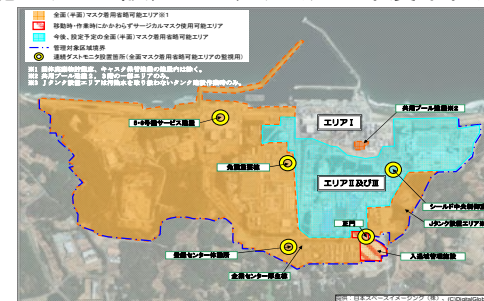
No.	カテゴリ名	n	%
1	全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい	727	60.8
2	全面マスクが臭い	521	43.6
3	構内に時計が少なく、時間確認ができない	497	41.6
4	構内車両スクリーングに時間がかかりすぎる	374	31.3
5	作業現場の線量が高い	340	28.5
6	工具類が持ち出せなくなり、補充が間に合わない	246	20.6
7	構内一斉放送が聞こえない場所がある	133	11.1
8	危険な場所にトラロープが張られていない	110	9.2
9	その他	92	7.7
	無回答	70	5.9
	非該当 (問2[F]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3392	
	全体	1195	100.0

結果の総括

- 良くないと感じる理由として、60.8%の方が「全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい」と回答されています。
- また、9.2%の方から「危険な場所にトラロープが張られていない」というご意見もいただきました。

皆さまへのお知らせ

- 一般的に使い捨て式防じんマスクの方が、全面マスクよりもコミュニケーションが取りやすいので、全面マスク着用省略可能エリアの拡大に取り組んでおります。
- 今後エリアⅡ、Ⅲの線量低減作業完了後、ダスト濃度を確認した上で全面マスク着用省略可能エリアに設定します(平成27年度末目途)。



- 不安全箇所の改善を目的として当社及び主要元請企業で安全管理指導会を立ち上げました。
- 安全管理指導会の活動を通じて開口部等の危険箇所について順次処置を実施してまいります。

アンケート項目・結果

結果の総括

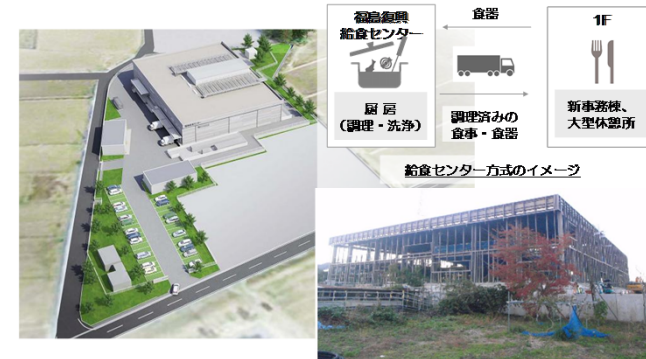
問9 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	弁当を買って持ち込まないと食事ができない	916	59.4
2	ごみを捨てる場所がない	704	45.7
3	食事をする場所がない	631	40.9
4	弁当を保管しておく場所がない	576	37.4
5	手が洗えない	419	27.2
6	内部被ばくが不安	392	25.4
7	温めることができない	182	11.8
8	その他	72	4.7
	無回答	72	4.7
	非該当 (問2[G]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	3045	
	全体	1542	100.0

- 良くないと感じる理由として、59.4%の方が「弁当を買って持ち込まないと食事ができない」と回答されています。
- また、45.7%の方が「ごみを捨てる場所がない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 弁当を買って持ち込まなくても食事できるように、大熊町内に給食センターを設置し、大型休憩所の食事スペースに食事を供給できるようにいたします。(平成27年4月)
- また大型休憩所内に売店を設置予定です。(平成27年4月)



- 各休憩所で発生したごみについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にさせていただき、当社倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。

問9 食事環境

アンケート項目・結果

結果の総括

問10 良くないと感じる理由は何ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	救急医療室は軽い症状で受診するのに気が引ける	137	39.1
2	インフルエンザ予防接種を受けられる日を増やしてほしい	129	36.9
3	団体行動のため救急医療室に立ち寄る時間がとりづらい	87	24.9
4	被ばくによる健康への影響について説明がない	84	24.0
5	精神的な悩み等を相談する方法が分かりづらい	61	17.4
6	救急医療室の場所が分からない	47	13.4
7	その他	23	6.6
	無回答	61	17.4
	非該当 (問2[H]で「あまり良くない」、「良くない」と回答された以外の方)	4237	
	全体	350	100.0

- 良くないと感じる理由として、39.1%の方が「軽い症状で受診するのに気が引ける」と回答されています。
- 気が引ける理由のひとつとして、「休憩をするといやな顔をされるので体調が悪くても言えない。」というご意見をいただいています。

皆さまへのお知らせ

- 元請企業さまに対し救急医療室利用促進について、働きかけを継続していきます。
- 症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力下さい。

問10 健康管理面での対策

今後の放射線管理の参考のために問11～12についておたずねします。

問11 胸部分が透明なカバーオールを使い始めた(平成25年2月25日)以降も、個人線量計(APD)の正しくない使い方(例:わざと個人線量計(APD)を携帯しない、または個人線量計(APD)に鉛カバー等を被せている)を見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や具体的な内容を書いてください。自由記載

<相談窓口>

▶ 不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。

■当社にご相談したい場合

担当:東京電力株式会社 原子力保健安全センター

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています。

■弁護士にご相談したい場合

担当:鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されています。

特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。

▶ 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

<主な再発防止対策実施状況>

①【当社】胸部分が透明なカバーオールの導入

(→H25.2.25から継続運用中)

②【当社・協力企業】APD抜き打ち確認

(→これまで正しく所持されていることを確認している)

③【当社・協力企業】APDとガラスバッジ等との線量データの比較

(→これまでAPDとガラスバッジ等の線量に特異なデータは見つかっていない)

④【協力企業】日々のAPDデータの確認

(→これまで特異なデータは見つかっていない)

⑤【当社】放射線防護教育の継続実施



胸部分が透明なカバーオール



APD(表側)

▶ 皆さまからいただいたご意見(15件)の中で、胸部分が透明なカバーオールを使い始めた平成25年2月以降に、故意に個人線量計(APD)を不適切に使用したと思われる事例のご意見(2件)をいただいております。

皆さまへのお知らせ

▶ 不適切に使用したと思われる事例について

「APDを鉛で覆っていた」、「APDを交換している二人組を見た」というご意見をいただきました。

いただいたご意見について元請企業に真偽を確認した結果以下の回答をいただいております。また、監督官庁にも内容を報告しております。

なお、監督官庁の指導により、平成24年10月から、ガラスバッジ等の積算型個人線量計とAPDの測定結果に一定の基準※を超える乖離がある場合には調査を実施し、高い測定値を記録線量として採用しています。

※一定の基準の乖離:±20%を上回らない値で設定

今後も監督官庁と相談しながら改善に取り組んでまいります。

<確認結果>

○「APDを鉛で覆っていた」

APDの測定値を確認したところ、有意な差異がないことから鉛の着用はないものと評価(A社)

○「APDを交換している二人組を見た」

APDを交換してもガラスバッジとAPDの高い方の値を線量値として採用している(B社)

▶ また、APDやガラスバッジの表裏を反対にして装着したというご意見(4件)をいただいております。

APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。

APDやガラスバッジの正しい着用について、ポスターの掲示や教育資料に反映してまいりますので、作業前のご確認をお願いいたします。

▶ なお、APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しています。

また、ベータ線については、ベータ線の影響が大きい高ベータ線エリアでは、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。

問12-1 使い捨て式防じんマスクを使っていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	使い捨て式防じんマスクを使っている	1133	24.7
2	使い捨て式防じんマスクを使っていない	2654	57.9
3	わからない	161	3.5
	無回答	639	13.9
	全体	4587	100.0

問12-2 元請企業等から使い捨て式防じんマスクの使いかたについて説明を受けましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	説明を受けた	2565	55.9
2	説明を受けていない	934	20.4
3	わからない	376	8.2
	無回答	712	15.5
	全体	4587	100.0

▶ 皆さまからいただいたご意見を踏まえ、今後の全面マスク着用省略エリアの拡大を検討してまいります。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 全面マスク着用省略可能エリアでは、使い捨て式防じんマスク(DS2)が使用可能です。使い捨て式防じんマスクは、構外の除染作業で使用されている防じんマスクで、性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです(移動時に着用しているサージカルマスクとは性能が全く異なります)。
- ▶ 全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがある使い捨て式防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上につながりますので、保護具着用管理責任者は作業員の方と相談されるようお願いいたします。

使い捨て防じんマスクで作業できるエリアが拡大しました！！



全面マスク



使い捨て式防じんマスク (DS2)

全面(半面)マスク着用省略可能エリア内は全面マスクではなく、使い捨て式防じんマスクを着用できる作業現場です。

使い捨て式防じんマスク (DS2) のメリット

- 息苦しさの軽減 (熱中症予防)
- 安全性の向上 (視野の拡大・コミュニケーションの改善等)
- 業務効率の向上 (外部被ばく線量の低減)
- 常に新品を使用できるので、全面マスクで気になる臭い(タバコ、汗など)がありません。
- マスク性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです(移動用のサージカルマスクとは異なります)

【留意事項】

- 大量の粉塵が舞う作業(土壌のはざ取り、アスファルトのはづり、工作物の解体等)を行う場合は、全面(半面)マスクを着用して下さい。
- 不測の事態に備えて、換行用の全面(半面)マスクを作業場所付近(車内や休憩所でも可)に換行して下さい。



アンケート項目・結果

問13～15はあなたの【労働環境】や【労働条件】についておたずねします。

問13 あなたの職種を教えてください？

No.	カテゴリ名	n	%
1	管理員、作業班長、職長	1678	36.6
2	作業員	2684	58.5
	無回答	225	4.9
	全体	4587	100.0

作業内容や休憩時間等を指示する職長や上長の会社と賃金を払っている会社は同じですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	同じ	1522	56.7
2	違う	759	28.3
3	わからない	126	4.7
	無回答	277	10.3
	非該当 (問13で「作業員」と回答された以外の方)	1903	
	全体	2684	100.0

<相談窓口>

- 当社にご相談したい場合
担当:東京電力株式会社 資材部
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
- 弁護士にご相談したい場合
担当:鈴木正勇弁護士(濱田法律事務所)
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。
特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。
- 行政にご相談したい場合
 - ・偽装請負に関するご相談
福島労働局 需給調整事業室
電話:024-529-5746(受付時間:平日 8:30~17:15)
 - ・労働条件に関するご相談
福島労働局 監督課
電話:024-536-4602(受付時間:平日 8:30~17:15)

結果の総括

- 28.3%(759人)の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されています。
- 平成25年10~11月にアンケートを実施した時点では、17.9%(386人)の作業員の方が「作業内容や休憩時間等を指示する会社と賃金を払っている会社が違う」と回答されていたため、偽装請負の疑いがある回答が増えました。
- なお、具体的に「作業指示会社名」及び「賃金支払い会社名」を記載していただいた回答(204件, 19社)については、真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- 違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合には、**左記の相談窓口にご連絡ください。**
- 適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、昨年度に引き続き福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催いたします。
- 今後も適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。



- ・発注者は一度仕事を依頼したら、業務遂行に関する指示、労働時間の指示・管理、労働者の配置の決定、サービス上の規律の指示・管理などを行わない。
- ・**請負業者は、資金を調達・支払いを行う、法律に規定された責任を負う、単なる労働力の提供ではないなど、請け負った仕事を発注者から独立して処理を行う。**
- ・但し、**元請には、下請を含めた労働者の労働災害を防止するために必要な措置を実施することが法律により求められます。**(TBMやKYでの安全上の注意点の伝達、作業の連絡調整、合図の統一など)

**問14 あなたは雇用企業から賃金や労働時間が記入された紙(労働条件
通知書・雇用契約書等)を受けたことがありますか？**

No.	カテゴリー名	n	%
1	書面説明	3458	75.4
2	口頭説明	545	11.9
3	説明はない	182	4.0
	無回答	402	8.8
	全体	4587	100.0

あなたの賃金は説明を受けた通りの金額が支払われていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	支払われている	3792	94.7
2	支払われていない	108	2.7
	無回答	103	2.6
	非該当 (問14で「書面説明」あるいは「口頭説明」と回答された以外の方)	584	
	全体	4003	100.0

- 75.4%の作業員の方が「書面で説明を受けた」と回答されています。
- 書面や口頭で説明を受けた方のうち94.7%の方が「説明を受けた通りの金額が支払われている」と回答されています。
- なお、具体的に雇用企業名を記載していただいた回答(書面での説明がない:25件, 13社, 説明通りの支払いがない:23件, 9社)については、真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- 労働条件(賃金など)は、法令により必ず書面で明示することが決まっております。
- 賃金は、全額を毎月1回以上、一定の期日を定めて皆さまに直接支払われることになっております。
- 最初に雇用契約を結ぶ際には、労働条件の内容についてしっかり確認をして納得した上で契約を結んで下さい。
- 当社は、今後も労働条件の明示について協力企業各社に求めていくとともに、その状況を確認してまいります。

＜労働契約の締結の際、必ず明示しなければいけない事項〔絶対的明示事項〕＞
～労働基準法 第15条～

契約の
期間

働く場所

仕事の
内容

賃金
(退職金・
賞与を除く)

※決定・計算・支払方法・
賃金の締切・支払時期
昇給に関する事項

退職に関する事項
(解雇の事由)

始業終業の時刻、所定労働時間を
超える労働の有無、休憩時間・休
日・休暇等

★これらは、法令で定められた“書面で必ず交付されなければいけない事項”です
(昇給に関する事項を除く)

★明示された労働条件が事実と違う場合には、労働者(作業員の皆さま)は、
即時に、労働契約を解除することができます

問15 賃金割増の説明と支払い

アンケート項目・結果

問15 賃金割増や新規手当について雇用企業等から説明を受けましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	賃金割増や新規手当について説明を受けた	2439	53.2
2	賃金割増や新規手当について検討中と説明を受けた	806	17.6
3	賃金割増や新規手当について説明を受けていない	676	14.7
	無回答	666	14.5
	全体	4587	100.0

あなたの賃金は、説明を受けた通りに割増されていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	割増される時期がまだ来ていない	813	33.3
2	割増される時期から説明通り割増されている	1456	59.7
3	割増される時期を過ぎても説明通りの割増がない	47	1.9
	無回答	123	5.0
	非該当(問15で「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された以外の方)	2148	
	全体	2439	100.0

結果の総括

- 70.8%の作業員の方が検討中も含め「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答されています。
- 「賃金割増や新規手当について説明を受けた」と回答された方のうち、93.0%の方が「説明通り割増されている」あるいは「割増の時期がまだ来ていない」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- 多く寄せられている質問は以下の通りです。
Q.手当が1万円から2万円に上がるというのは本当ですか？
A.皆さまの賃金が割増されるように、当社は平成25年12月以降の契約件名に対して、「設計上の労務費割増」*を増加したうえで元請企業と契約していますが、作業人数については設計時の人数と実際に働いていただいた人数では異なることもあるため、必ずしも1万円増額されるわけではありません。
また、割増対象となる工事にかかわった人だけでなく、全作業員に均等に支払うといった企業もあり、作業員の皆さまにいきわたる手当額は企業毎に異なります。
いずれにしても当社が割増した金額は作業員の皆さまのお手元に届くように元請企業と一体となって取り組んでまいります。

* 設計上の労務費 工事費用を算出する際に想定する人件費

問16 1F構内での作業時間について

アンケート項目・結果

問16-1 福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間以内にしなければならないということを知っていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	3864	84.2
2	知らない	147	3.2
	無回答	576	12.6
	全体	4587	100.0

問16-2 あなたの福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は10時間以内ですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以内	3958	86.3
2	10時間を超えている	27	0.6
	無回答	602	13.1
	全体	4587	100.0

結果の総括

- 84.2%の方が「福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間以内にしなければならないということを知っている」と回答されています。
- また、86.3%の方が実際の作業時間が「10時間以内」と回答されています。
- なお、10時間を超えていると回答(0.6%)の中で、具体的に会社名を記載していただいた回答(9件、4社)については、真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。

皆さまへのお知らせ

- 福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含まれます)
- 福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本となります。(ただし、事前に決められた休憩時間は作業時間に含まれません)
- 構内休憩所における朝礼、TBM、KY*、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

* TBM, KY: 作業開始前に、その日の作業からそこに潜む危険を予知し、安全に作業できる方法を決めること

問17-1 あなたは、福島第一で働くことにやりがいを感じていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	感じている	1060	23.1
2	まあ感じている	1116	24.3
3	どちらとも言えない	1393	30.4
4	あまり感じていない	294	6.4
5	感じていない	359	7.8
6	わからない	84	1.8
	無回答	281	6.1
	全体	4587	100.0

あなたがやりがいを感じている理由はなんですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島復興・廃炉のため	1440	66.2
2	他より賃金がよい	674	31.0
3	昔から福島第一で働いている	504	23.2
4	仕事のすすみ具合が目に見えてわかる	172	7.9
5	その他	52	2.4
	無回答	59	2.7
	非該当 (問17-1で「感じている」、「まあ感じている」と回答された以外の方)	2411	
	全体	2176	100.0

あなたがやりがいを感じていない理由はなんですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	他とあまり賃金が変わらない	357	54.7
2	仕事をしてすすんだのかわからない	219	33.5
3	仕事に重要性を感じない	154	23.6
4	その他	116	17.8
	無回答	35	5.4
	非該当 (問17-1で「あまり感じていない」、「感じていない」と回答された以外の方)	3934	
	全体	653	100.0

問17-1 福島第一で働くことへのやりがい

- 47.4%の作業員の方が「福島第一で働くことにやりがいを感じている・まあ感じている」と回答され、「やりがいを感じている」理由として66.2%の作業員の方が「福島復興・廃炉のため」と回答されています。
- 一方で、14.2%の作業員の方が「福島第一で働くことにやりがいを感じていない・あまり感じていない」と回答され、「やりがいを感じていない」理由として54.7%の作業員の方が「他とあまり賃金が変わらない」と回答されています。
- その他として「仕事に意義を感じない」というご意見をいただきました。

皆さまへのお知らせ

- 廃炉作業には多くの課題がありますが、新しい技術の開発と作業員の皆さまのお力によって一步一步着実に進んでおり、世界からも注目されています。
- 福島第一を視察された海外の方から作業員の皆さまに向けて以下のようなメッセージをいただいています。

キャロライン・ケネディ駐日米国大使(5月14日)
 廃炉は厳しい条件の下、綿密に計画を立て、長い年月をかけて取り組まなければならない難しい仕事です。
 本日私は、こうした課題を目の当たりにしました。
 そして現場で働く作業員の皆さんの熱意と強い意志をあらためて感じました。



- また、今回のアンケートでやりがいを感じているその他の理由として以下のご意見がありました。

- ・自国の安全の為の仕事ですから、3年前に志願して来た以上今の仕事を続けます
- ・一日でも早く復興して福島県の皆様が安心してもらえる日がくるように、その一助になりたい。(未来の子供たちのためにも)
- ・社会の為になっていると思うとやりがいがある。
- ・普通では出来ない仕事。貴重な経験として

- 今後も福島復興・廃炉のため皆さまが働きやすい環境となるように労働環境改善に努めてまいります。

- 作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして「設計上の労務費」*を割増した金額が作業員の皆さまの賃金に反映されるよう元請企業各社とともに取り組んでおり、実際に当社が割増した金額が作業員の皆さまの賃金に反映されているか確認を行ってまいります。

*:設計上の労務費 工事費用を算出する際に想定する人件費

問17-2 あなたは、福島第一で働くことに不安を感じていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	不安を感じていない	2279	49.7
2	不安を感じている	2003	43.7
	無回答	305	6.6
	全体	4587	100.0

あなたが不安を感じている理由は何ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	1385	69.1
2	賃金が安い	683	34.1
3	福島第一で働くことに対する世間からの評判	662	33.1
4	現場での事故やけが	623	31.1
5	福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこない	504	25.2
6	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安	422	21.1
7	日雇いのためいつまで働けるかわからない	329	16.4
8	その他	77	3.8
	無回答	23	1.1
	非該当 (問17-2で「不安を感じている」と回答された以外の方)	2584	
	全体	2003	100.0

問17-3 家族の方は、あなたが福島第一で働くことに不安を感じていますか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	不安に思われていない	1706	37.2
2	不安に思われている	2526	55.1
	無回答	355	7.7
	全体	4587	100.0

家族の方が不安を感じている理由は何ですか？

No.	カテゴリ名	n	%
1	被ばくによる健康への影響	2219	87.8
2	現場での事故やけが	1236	48.9
3	福島第一で働くことに対する世間からの評判	862	34.1
4	福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこない	655	25.9
5	賃金が安い	576	22.8
6	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安	375	14.8
7	日雇いのためいつまで働けるかわからない	288	11.4
8	その他	49	1.9
	無回答	13	0.5
	非該当 (問17-3で「不安に思われている」と回答された以外の方)	2061	
	全体	2526	100.0

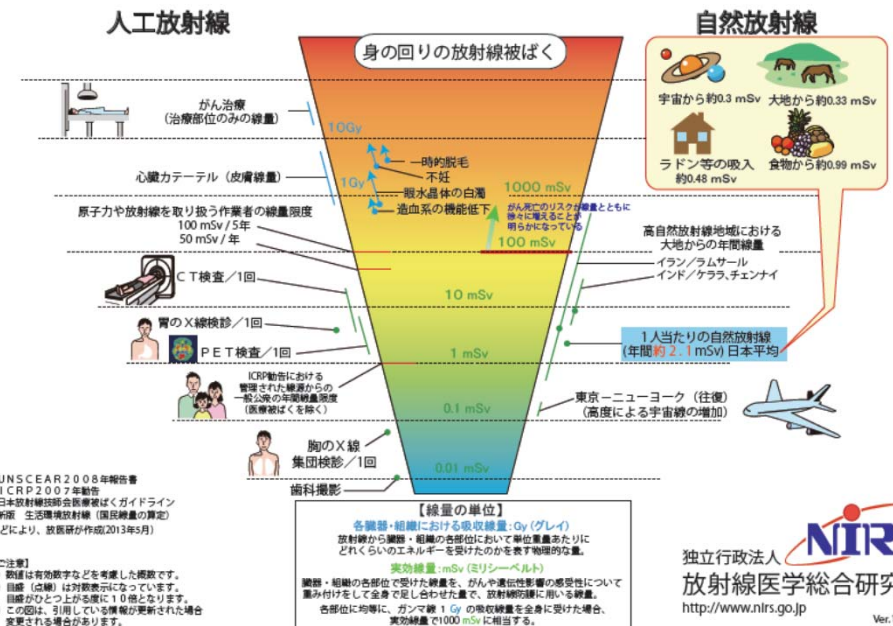
問17-2, 3 福島第一で働くことへの不安

- ▶ 約半数の作業員及びそのご家族の方が「福島第一で働くことに不安を感じている」と回答されています。
- ▶ 不安を感じている理由として半数以上の作業員及びそのご家族の方が「被ばくによる健康への影響」と回答されています。

皆さまへのお知らせ

- ▶ 震災当初の被ばくは多かったものの平成25年度、平成26年度ともに月平均被ばく線量は約1mSvで安定しており、平成25年度の年間平均被ばく線量は約5.5mSvとなっています。
- ▶ 今後、構内の代表箇所に表示板付きの線量率測定器(線量表示器)を設置し、作業員の皆さまが現場の線量率をその場で確認できるようにします。
- ▶ 放射線被ばくを考える際の参考として、身近に使われる医療放射線による被ばくや、身の回りの自然放射線による被ばく等を一覧にしたものが独立行政法人放射線医学総合研究所のHPに公開されておりますのでご紹介いたします。

放射線被ばくの早見図



- ▶ 当社では被ばくによる健康への影響に関する相談窓口を設けておりご家族の方も含めてご相談していただけます。また、厚生労働省でも以下の相談窓口を設けており、予約をすれば対面による相談も可能です。

- 当社にご相談したい場合
・東京電力株式会社 原子力・安全統括部
実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

- 行政にご相談したい場合
① 福島産業保健総合支援センター (平日: 9:00~17:00) ※①については、医師による相談日は月3~4日です。
(厚生労働省補助事業) 024-526-0526 ※②については、原則として福島第一原子力発電所
② 全国労働衛生団体連合会 (平日: 9:00~17:00) における緊急作業に従事した方及びその家族
(厚生労働省委託事業受託者) 0120-808-609 の方を対象としています。

アンケート項目・結果

(1) 年齢構成

No.	カテゴリー名	n	%
6	60代～	454	9.9
5	50代	1231	26.8
4	40代	1353	29.5
3	30代	921	20.1
2	20代	483	10.5
1	10代	17	0.4
	無回答	128	2.8
	全体	4587	100.0

▶ 年齢構成はこれまでのアンケート結果から有意な変動はなく、29.5%の方が40代、26.8%の方が50代と回答されています。

(2) 企業種別

No.	カテゴリー名	n	%
4	上記以外	897	19.6
3	東京電力グループ会社	1189	25.9
2	建設会社	1685	36.7
1	プラントメーカー	679	14.8
	無回答	137	3.0
	全体	4587	100.0

▶ 企業種別は、タンク設置など土木・建築系の工事が多いことから、36.7%の方が建設会社に所属していると回答されています。

(3) 現在の職種での作業経験年数

No.	カテゴリー名	n	%
1	まだなし	43	0.9
2	1年未満	583	12.7
3	1年以上5年未満	918	20.0
4	5年以上10年未満	554	12.1
5	10年以上	2368	51.6
	無回答	121	2.6
	全体	4587	100.0

▶ 現在の職種での作業経験年数は51.6%の方が10年以上と回答されています。

アンケート項目・結果

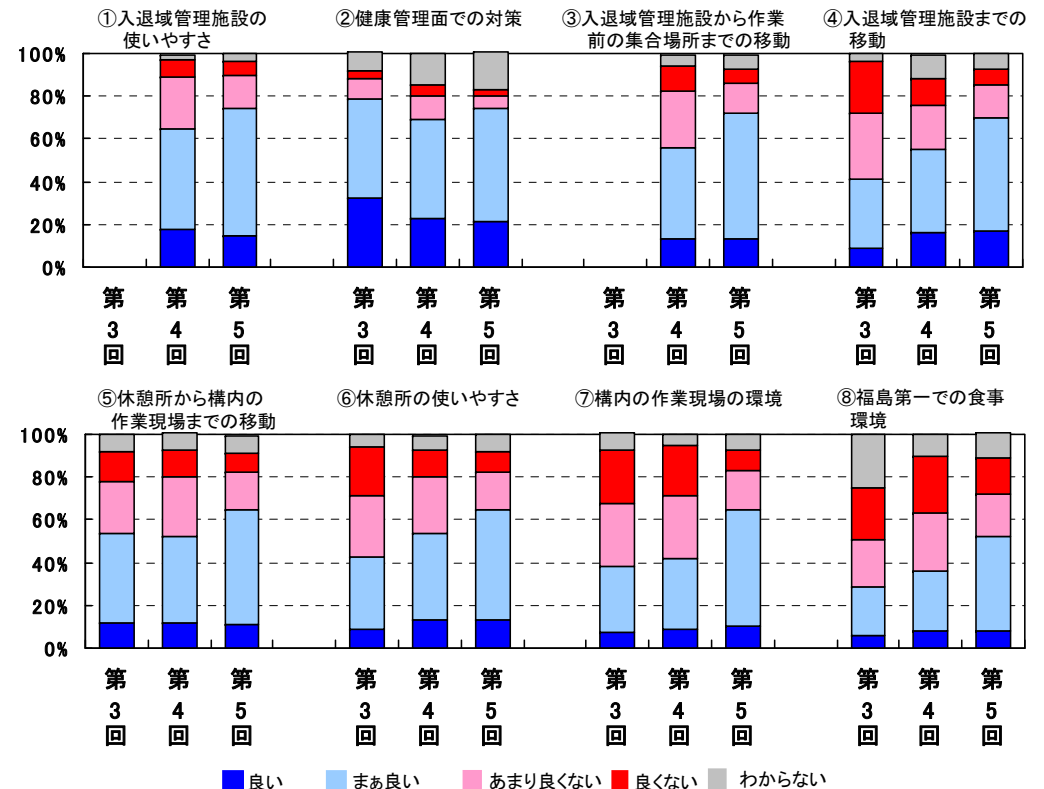
(4) 震災以降の福島第一での作業経験年数

No.	カテゴリー名	n	%
1	半年未満	1388	30.3
2	半年以上1年未満	793	17.3
3	1年以上1年半未満	409	8.9
4	1年半以上2年未満	439	9.6
5	2年以上2年半未満	235	5.1
6	2年半以上3年未満	340	7.4
7	3年以上	807	17.6
	無回答	176	3.8
	全体	4587	100.0

▶ 震災以降の福島第一での作業経験年数は30.3%の方が半年未満と回答されています。

(5) これまでのアンケート結果の推移

▶ 第3回(H25.2)、第4回(H25.10)から現在の労働環境の評価については、概ね改善傾向にあります。



参考

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q3 JVから入退域管理施設までの移動	駐車場確保	構外駐車場が足りない	平成26年10月27日より、新事務棟駐車場について共用駐車スペース82台分を開設いたしました。引き続き構外駐車場の拡張について検討を進めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	—
	バス運行本数	出社・退社バス本数が少ない(構外側)	現在、出退社のバスを平日は約100往復運行(出退社のピーク時間帯は10分～15分間隔で運行)、休日は約70往復運行(出退社のピーク時間帯は10分～15分間隔運行)しています。今後も、実態調査を行い、継続して改善に取り組んでまいります。 なお、本来JVから入退域管理施設までの移動手段は各元請企業で準備することとなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	—
		休日のバスの本数が少ない			
車両スクリーニング	構外車両スクリーニングに時間がかかる・やる理由がわからない	当社が発行する暫定通行証を利用する車両は、原子力災害現地対策本部の指示(平成23年4月)に基づき、警戒区域(帰還困難区域及び居住制限区域)外への退域時には、車両のスクリーニングを行い、基準値以下(13,000cpm)であることの記録を提示する事が必要であるため、スクリーニングを実施しております。 渋滞対策としては、スクリーニング待ちの渋滞が普通車専用レーンで発生していることから、試験運用として青空測定レーンを3台分の増設を平成26年8月27日より行っております。なお、試験運用は降雨による測定器の故障を避けるため雨天時以外となっております。	済 (継続的に 対応中)	—	
Q4 入退域管理施設の使いやすさ	ロッカー	ロッカーを増やして欲しい	ロッカーについては、入退域管理施設のスペースが物理的に限界であることから、現在建設している大型休憩所側にロッカーを増設する方向で計画しております。	対応方針 検討中	平成27年4月
	搬出モニター	小物モニターの数少ない(携行品のスクリーニングに時間がかかる)	小物モニターの混雑対応として、平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員し対応しております。これにより、現在のところ混雑時であっても最大5分程度の待ち時間となっております。引き続き、待ち時間が長くならないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。	済 (継続的に 対応中)	—
	靴カバー取付け場所	靴カバー取付け場所が狭い	平成26年3月の移動靴廃止以降、靴カバーの取付け場所を構内出口側(靴ラックエリア)から入退域管理施設入口側(PPゲート前)に変更し、取付けスペースの拡大を図っておりますが、スペースが物理的に限界であることから、これ以上の拡大は困難な状況にあります。靴カバーの着脱に際して、皆さまにはご不便をおかけして申し訳ありませんが、何卒ご理解くださるようお願いいたします。	済	—
	ロッカー鍵	鍵付きロッカーが少ない(貴重品保管用)	貴重品につきましては、極力お持ち込みされないようお願いいたします。 なお、万が一のため、施錠可能なロッカーを準備しておりますので、必要な方はチェックポイント監視員まで連絡をお願いいたします。	済	—
	靴サイズ	サイズによって靴の数足りない(25cm, 26cm, 30cm)	平成26年10月より委託員を増員し、サイズ別の使用状況、在庫状況を適時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備しております。通常勤務時間内に現場にご希望の靴がない場合は、お近くの管理員にお声がけをお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
	靴カバー運用ルール	靴カバーを付けている人とそうではない人が混在するエリアがあって、何を目的として靴カバーを着用するのか分からない	靴カバーの着用については、入域者数増加による作業靴不足を補うため、平成26年3月の移動靴の廃止に伴い入退域管理棟の出入り手順を見直しました。 入構の際は帰還困難区域等を経由するため、本来であれば汚染確認を行うところ、靴カバーを着用し、汚染確認を省略するようしております。 また、退構の際は体表面モニタにより汚染確認を行っていることから土足通行が可能な運用となっております。土足と靴下の歩行が混在している点、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんが、このエリアについては汚染のないエリアとなっておりますので、何卒ご了承ください。	済	—
	ロッカー使用マナー	ロッカー内にゴミや私物を入れている人がいて使用できない ロッカーの上にゴミが置かれている	ロッカー内及び上部に放置された不用品については、随時片づけを実施しております。 次に使う方のことを考え、ロッカーの整理整頓について皆さま一人一人のご協力をお願いいたします。	済	—
合場 Q5 所間移動 入退域管理施設・集	バス運行本数	バス本数が少ない・混雑している(構内側)	構内バスは平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔でシャトル形式の運行をしており、シャトル以外の時間帯は15分間隔で定時運行を行っています。今後も、実態調査を行い、継続して改善に取り組んでまいります。 なお、本来入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備いただくこととなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	—
	バス待合所	登録センター休憩所にあるバス待合所のコンテナハウスが狭い バスの停車場所とコンテナハウスの場所があていないため、コンテナ内で待っていると順番を抜かされる	平成26年度中に、免震重要棟を除く全てのバス停車場所(入退域管理施設、企業センター・登録センター、5・6号S/B)において、バス待合所の設置を計画しています。	対応中	平成26年度末

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q6 1F 構内休憩所の 使いやすさ	休憩所確保	休憩所が狭い	対策として、1,200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設いたします。(運用開始:平成27年4月予定) また、今後構内の休憩所を拡張・追加してまいります。	対応中	平成27年4月
	携帯電話	休憩所内の携帯電話が繋がりにくい(特に5/6号休憩所)	5/6号休憩所において、建屋内へアンテナを設置することによる電波環境改善の有効性評価を行っております。 評価結果をもって改善工事を行う予定ですので、今しばらくお待ちください。	対応中	平成26年度末
	喫煙所排気	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている 排煙がよくない	いただいたタバコ環境の悪さ、臭いに関するご意見への対応につきましては、現在各休憩所にある喫煙所に空気清浄機を順次設置しております。なお、入退域管理棟構外側バス待合所の喫煙所については、平成26年10月に空気清浄機を設置しております。 今後も皆さまからの声を踏まえた改善に取り組んでまいります。	対応中	平成26年度末
	設備	休憩所に椅子や机がない	現在の休憩所が狭いことからイスや机をおけず、ご不便をおかけし申し訳ございません。 対策として、1,200名収容可能な非管理区域の大型休憩所を建設しております。 大型休憩所には食事のための机やイスを設置する予定となっております。	対応中	平成27年4月
	売店	売店が欲しい	現在建設している大型休憩所に、1階に売店、3階に食事スペースの設置を計画しております。 食事スペースでは、弁当を買って持ち込まずに食事ができるように、1F近傍に設置する給食センターにて調理済みの食事を提供する予定となっております。	対応中	平成27年4月
	トイレ不足	トイレが足りない	毎月元請各社との休憩場所の調整会議を実施しておりますので、トイレの設置要望場所を確認し、設置の検討をしております。	対応方針 検討中	—
Q7 1F 休憩所から1F 作業現場までの 移動	駐車場確保	休憩所周辺に駐車スペースがない	構内の駐車場整備について、多くの方がご利用されている登録センター・厚生棟休憩所から少し離れていますが、10月にさくら通り駐車場(145台分)を設置しております。	済	—
		免震重要棟前の駐車場に枠外駐車が多い	これまで枠外駐車に関する注意喚起を行っておりますが、残念ながら、一部にルールを守っていただけない車両が見受けられます。 新規従事者の方は駐車場のルールがわかりにくい状況にあり結果としてマナー違反となっていることも考えられることから、フェーシング作業後に路上にペイント等で明示する計画をしております。	対応中	平成27年度中
		現場周辺に駐車スペースがない	5・6号機周辺は、十分とはいえませんが駐車場を確保しております。 1～4号機周辺は、ご存知のようにほとんどが作業エリアとなっており、その作業エリアが日々変化することを考慮すると駐車場のスペースを確保することが非常に困難な状況となっております。ご迷惑をおかけいたしますが、作業エリアと干渉しない場所に駐車されるようご協力をお願いいたします。	済	—
	道路整備	構内の道路の整備が悪い(特に未舗装道路や敷鉄板の角への対応をして欲しい)	構内道路の路面状況につきましては、設備点検にて状況の確認を行っており、通行に支障となる損傷が確認された場合は、順次補修を行っているところです。 また、交通量の多い大型機器点検建屋前通り等については、本年度下期に整備を行う予定です。 土捨場周辺道路については、来年度早期に整備を行う予定であり、順次整備を行う計画であります。	済 (継続的に 対応中)	—
	車両整備	車両メンテナンスができないため使える車両に限りがある	構内専用車両(赤ステッカー貼付)の整備を目的として、構内に車両整備場を設置しました(平成26年6月より営業開始)。定期点検整備の他に、故障修理も実施しております。但し、現在定期点検整備は、予約がいつばいな状況ですが、修理に緊急を要する場合は個別に対応いたしますので、以下までご連絡ください。受付先:東電リース株式会社(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。)	済	—
Q8 1F 構内の現場環境	全面マスク	全面マスクで前が見にくい・声が聞きづらい	全面マスクには伝声器が付いておりますが、一般的に使い捨て式防じんマスク(DS2)の方が、全面マスクよりも呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。使い捨て式防じんマスクは、全面マスク着用省略可能エリアで、大量のダストが舞い上がる作業(土壌等のはぎ取り等)以外であれば使用可能となっております。 現在、敷地のおおよそ2/3は全面マスク着用省略可能エリアに設定しておりますが、他のエリアでも使い捨て式防じんマスクで作業できるように全面マスク着用省略可能エリアを順次拡大してまいります。	対応中	平成27年度末
		全面マスク着用省略可能エリアでも会社からの指示で全面マスクがはずせない。	協力企業の保護具着用管理責任者等を対象に、適切なマスク選択に係る研修を実施しました(平成26年3月実施)。使い捨て式防じんマスクのメリットを理解し、選択肢の一つとして加えられるように、今後も同様の研修を継続的に実施いたします。 また、全面マスク着用基準を十分下回る環境下(使い捨て防じんマスクの利用可能エリア)では、全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがある使い捨て式防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上に効果があると考えております。選択した防じんマスクが作業性・生産性・品質にどのような影響を及ぼすのか、保護具着用管理責任者は作業の方と相談されるようお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
		全面マスクが臭い	入退域管理施設にはマスク洗浄設備を設置し、水洗いによる洗浄を実施しております。 臭いの気になる方には、除菌・消臭剤を配備しておりますのでご利用ください。 また、順次全面マスク着用省略可能エリアを拡大しており、高粉じん作業以外の作業を行う場合は、全面マスクではなく、常に新品の使い捨て式防じんマスク(N95・DS2)が使用可能になっておりますので、ご利用願います。	済	—
		全面マスクに傷がついているものが多い	全面マスクの傷については配備前の確認強化に努めます。 傷の程度については使用者の判断もあると思いますので、配備された全面マスクで視界に影響のあるとお考えのものについては、不良品回収箱への返却にご協力をお願いいたします。	済	—

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q8 1F構内の現場環境	時計	構内に時計が少なく、時間確認ができない 時報を流して欲しい	平成26年度内に放送設備の改修に合わせて、時報システムの導入を予定しております。	対応中	平成26年度末
	車両スクリーニング	構内車両スクリーニングに時間がかかる	元請各社さまとともに生コン車とダンプの予想台数を算出し、それに合わせて段階的にサーベイ員を増員して対応を行っております。また、測定待機時間の実績から、ピークに合わせたサーベイ員のシフト変更を行っています。この結果、現在の平均待ち時間は約10分～15分程度となっております。 当初は予想の精度があまりよくありませんでしたが、徐々に精度がよくなってきております。引き続き交通量に合わせて柔軟に対応してまいります。 なお、生コン車とダンプの予想台数に基づく渋滞予想を、毎週掲示板にてお知らせしております。元請各社さまも工事車両がスムーズに流れるよう測定時間帯の変更等ご協力くださるようお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
	除染・線量	作業現場の線量低減を進めて欲しい	<屋外> 平成26～27年度にかけて、35m盤(地下水バイパス揚水井周辺や免震重要棟周辺等)の表土除去、アスファルト舗装等の線量低減作業を進めています(目標線量率:5 μ Sv/h)。1～4号機周辺についても、がれき撤去、鉄板敷設などの線量低減作業を行っています。また、線量表示器の設置、全面マスク着用省略可能エリアの拡大に伴うダストモニタの追設を行い、線量低減後の監視機能を強化してまいります(平成27年9月末の運用開始予定)。 <屋内> 昨年度から1～3号機原子炉建屋1階の除染作業を開始しました。1号機では、北西側は約3mSv/h程度まで線量低減をしておりますが、南側は高線量(数千mSv/h)あることから対応を検討中です。2号機は約10mSv/h以下まで低減しておりますが、さらなる低減が可能か検討中です。3号機は除染作業を開始したところであります。	対応中	計画的に 線量低減 対策実施
Q9 食事環境	食事スペース・売店	弁当を買って持ち込まないと食事ができない	現在建設している大型休憩所に、1階に売店、3階に食事スペースの設置を計画しております。 食事スペースでは、弁当を買って持ち込まずに食事できるように、1F近傍に設置する給食センターにて調理済みの食事を提供する予定となっております。	対応中	平成27年4月
		売店や自販機が欲しい			
		食事をする場所がない			
		弁当を保管しておく場所がない			
ゴミ処理	ゴミを捨てる場所がない(特に汁物や食べ残しなど)	各休憩所で発生したごみについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にいただき、当社燃料技術部倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。	済	—	
不衛生・汚染	構内の水が本当にキレイなのか信用できない。	構内の水道水は「飲料水」として保健所から許可をいただいております(平成25年6月)。 また、定期的に水質検査や汚染検査を実施しており異常がないことを確認しております。	済 (継続的に 対応中)	—	
	内部被ばくが不安	休憩所をご利用されている作業員の皆さまに少しでも安心していただけるように、構内休憩所の表面汚染や空気中放射性物質濃度の測定結果(毎日)を各休憩所に掲示する運用を実施しております。 構内休憩所の表面汚染や空気中放射性物質濃度の測定結果は、いずれの休憩所においても検出されておきませんので、安心してご利用いただける室内環境を維持しております。	済 (継続的に 対応中)	—	
Q10 健康管理	救急医療室	救急医療室に軽い症状で受診するのに気が引ける 東電や元請は気軽に行くように言っているが、行ったら後でその理由、症状、生活面など報告が大変	救急医療室では、ちょっとした体調不良でも気軽に受診いただけるよう、引き続き安推協等を通じて元請各社にも働きかけを継続していきます。 症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力ください。 なお、通常の診療所と同様に診断のために症状や生活面をお伺いさせていただくことが必要ですのでご協力をお願いいたします。 また、作業災害に関連した怪我や病気については、再発を防止するためにも必要最低限の項目に限りお伺いすることもありますので、ご協力をお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種を受ける日を増やして欲しい	予防接種は、医師確保の都合等もあり、新事務棟で実施できる日数に限りがあります。広野町にある馬場医院では1月末までの受診が可能ですので、新事務棟で受診できない場合は馬場医院での受診も検討ください。	済	—
	被ばくによる健康影響	被ばくによる健康への影響について説明がない。または健康への影響が不安 被ばくに関して今まで教育らしいものが実施されていない	当社では被ばくによる健康への影響に関する相談窓口を設けておりご家族の方も含めてご相談いただけます。また、厚生労働省でも以下の相談窓口を設けており、予約をすれば対面による相談も可能です。 ■当社にご相談したい場合 ・東京電力株式会社 原子力・安全統括部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■行政にご相談したい場合 ①福島産業保健総合支援センター(平日:9:00～17:00)(厚生労働省補助事業)024-526-0526 ②全国労働衛生団体連合会(平日:9:00～17:00)(厚生労働省委託事業受託者)0120-808-609 ※ ①については、医師による相談日は月3～4日です。 ※ ②については、原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方及びその家族の方を対象としています。	済 (継続的に 対応中)	—

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q11 APD不適切な使用	APDの使用	平成25年2月以降にAPDの不適切な使用事例(2件)	<p>不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 担 当:東京電力(株)原子力保健安全センター 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担 当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p><主な再発防止対策実施状況></p> <p>①胸部分が透明なカバーオールを2月25日から導入し、継続運用中です。 ②APD抜き打ち確認を実施しておりますが、これまで正しく所持されていることを確認しております。 ③APDとガラスパッチ等との線量データの比較を行っておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ④日々のAPDデータの確認を実施しておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ⑤放射線防護教育を継続的に実施しております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	利用エリア	使い捨て式防じんマスクの利用可能エリアでも防じんマスクを使っていない	全面マスク着用基準を十分下回る環境下(使い捨て式防じんマスクの利用可能エリア)では、全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがある使い捨て式防じんマスクを選択することで、作業性・生産性・品質の向上に効果があると考えております。選択した使い捨て式防じんマスクが作業性・生産性・品質にどのような影響を及ぼすのか、保護具着用管理責任者は作業の方と相談されるようお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
Q12 使い捨て式防	使用方法説明	使い捨て式防じんマスクの使用法の説明を受けていない	協力企業の保護具着用管理責任者等を対象に、適切なマスク選択に係る研修を実施しました(平成26年3月実施)。使い捨て式防じんマスクのメリットを理解し、選択肢の一つとして加えられるように、今後も同様の研修を継続的に実施いたします。また、協力企業の保護具着用管理責任者等は、使い捨て式防じんマスクのメリットや使用方法について各作業員へ説明されるようお願いいたします。	済 (継続的に 対応中)	—
Q13 労働実態	偽装請負の疑い	偽装請負の疑いとなる、作業で指示する上長の会社と賃金を支払っている会社とが相違している(28.3%)	<p>違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、下記の相談窓口にご連絡ください。 なお具体的に企業名を記載していただいた回答(204件、19社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ真偽を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。 今後も継続して適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。</p> <p>■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担 当:東京電力(株)資材部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 担 当:東京電力(株)総務部企業倫理グループ 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
			<p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力社外相談窓口 担 当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>■行政にご連絡したい場合 偽装請負に関するご相談 福島労働局需給調整事業室 電 話:024-529-5746(受付時間:平日 8:30~17:15)</p> <p>労働条件に関するご相談 福島労働局監督課 電 話:024-536-4602(受付時間:平日 8:30~17:15)</p>		

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q15 賃金割増説明と支払い	説明	賃金割増や新規手当についての雇用主からの説明を受けていない	これまでも当社は元請企業を通じて雇用企業の皆さまに賃金等の労働条件の書面による説明の徹底をお願いしてきましたが、元請企業に対しては左記の意見があることを伝え、周知も含め引き続き対応をお願いしてまいります。また、偽装請負や労働条件の明示などの適正な労働条件の確保に関する講習会も予定しておりますので、全ての元請企業にご参加いただくよう呼びかけを行ってまいります。	対応中	平成26年度末
	賃金割増	危険手当について、報道にあった様な1万円の増額がされていない	賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明、お願いした上で契約をしております。また、元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしております。アンケート結果からは、皆さまの賃金改善の取り組みについては、一定の成果があったものと考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしてまいります。	対応中	平成26年12月
		危険手当は、東電から直接作業員に振込みしてほしい			
国からの賃金が一般作業員に反映されていない					
Q17 やりがい・不安	やりがい	賃金が安い	<p>賃金や手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づくものでありますが、当社といたしましても、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われますよう、元請企業各社に対し、作業員の皆さまの労働条件の確認や、賃金内容の説明要請などを実施しております。</p> <p>当社は今後も元請企業各社の取り組みについて、定期的に調査してまいります。</p> <p>なお、今後も同様の事例があり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思っております。</p> <p>ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担 当：東京電力(株)資材部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 担 当：東京電力(株)総務部企業倫理グループ 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力社外相談窓口 担 当：鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項：氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>■行政にご連絡したい場合 偽装請負に関するご相談 福島労働局需給調整事業室 電 話：024-529-5746(受付時間：平日 8:30~17:15)</p> <p>労働条件に関するご相談 福島労働局監督課 電 話：024-536-4602(受付時間：平日 8:30~17:15)</p>	済 (継続的に 対応中)	—

第5回アンケート結果の改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
Q17 やりがい・不安	再事故の不安	再び、地震があった際、逃げ切れるのか不安 大きな津波が又、来たら、メルトダウンした現場はどうなるのか不安 津波情報等構内で全く放送等がなかった。有事の際、不安が残る	福島第一では、自然災害及び原子力災害が発生した場合に備え、皆さまの安全を確保するための基本的な避難方法を定め周知しております(平成26年4月3日:安全推進協議会にて「避難カード」の配布について連絡済み)。 また、構内で働く作業員の方も参加した避難訓練を実施(平成26年3月)しており、実際に災害時における避難ルート等の確認をしていただいております。今後も継続して避難訓練を実施していきますので、皆さまの積極的な参加をお願いいたします。 なお、構内への一斉放送設備はスピーカーの増設を含め、復旧を進めております。今後も設備の健全確認として設備点検を継続しておりますので、お気づきの場所等がございましたら、毎週開催されている安全推進協議会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	済 (継続的に 対応中)	—
		現場での事故や怪我が不安	人身災害を減らすために、災害の発生傾向の分析や、対策の水平展開を行うとともに、作業毎にTBM-KYの実施等により作業員一人一人が安全を確認して作業を開始しております。また、作業環境の改善として、除染を進め全面マスクを省略できるエリアの拡大や、皆さまが少しでもゆったり休憩ができるように大型休憩所の設置等を進めております	済 (継続的に 対応中)	—
	雇用の安定	現場によって線量の高い低いがあるから、線量を考慮した人員配置をして長くはたらくようにしてほしい 現在の作業職種がいつまで続くかわからない仕事の先行きが不明確	現在、福島第一の現場作業がある発注は原則として、長期にわたり安定的な雇用の確保ができるよう随意契約を適用しています。また、年間を通じた作業量の平準化や高線量作業と低線量作業を組み合わせを考慮した仕事の発注などを協力会社と一体となって検討しております。	済 (継続的に 対応中)	—
	世間の評判	家族からは「1Fへ希望して転勤する事となった」と言ったら「バカじゃないの？ 恥ずかしくて友達に言えない」と言われた。世間の評価はこれが現実なのが悲しい	福島第一で働いてくださる協力企業の作業員のみなさまに厳しい声や批判が寄せられ、肩身の狭い思いをされている方々には、心より深くお詫びいたします。 現在の福島第一は依然として厳しい状況ではありますが、作業に携わる皆さまのおかげにより、一步一步着実に廃炉へ向かって足を進めており、労働環境も少しずつですが改善してきております。 今後も様々な機会を捉えて福島第一の取り組み状況を社会に発信し、福島第一で働く皆さまがプライドを持って継続して働いていただけるよう取り組んでまいります。	済 (継続的に 対応中)	—
Q18 自由記入欄	工程・工期	様々な工事が構内で行われているが、どの工事を優先させるのか 優先順位を付けて工事をやり易くする調整をしてほしい 安全よりも工程を重要視している。工程調整会議は東電殿から「工程を急がされる」会議になっている	工程ありきではなく、安全確保を最優先に廃炉作業を進めていきたいと考えております。 特に汚染水の処理などは、可能な限り早期に実施することが、被ばくや漏洩などのリスクを低減させることになり、安全・安心に繋がると考えております。 今後も安全確保を最優先に工場の優先順位を付けて長期にわたる廃炉作業を、安全かつ着実に進めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	—
	情報提供	構内情報が全々伝わってこない。いつ、どんな怪我をしたとか、何が故障したとか、テレビ等でしかわからない	人身災害が発生した場合、事象が発生したその日のうちに安全推進協議会に登録されている元請各社にメールにて連絡をし、翌日のミーティング等で作業員の皆さまへの周知をお願いしております。 また、毎週実施している安全推進協議会の場でも、元請各社へ事象の周知を行っております。 いただいたご意見を踏まえ、再度元請各社へ作業員の皆さまへの速やかな情報伝達を依頼するとともに、今後も元請各社と協力して迅速な情報伝達に努めてまいります。	済 (継続的に 対応中)	—
	モラル	作業員のモラルが低下しているのでは是正指導して欲しい。(バス乗り場で割り込み、バスの奥まで詰めず乗り口付近で立ち止まるため乗り切れない、休憩所でものがなくなる等マナーの悪い作業員がいる。等) 東電社員の態度が悪い	いただいたご意見を元請企業さまに周知させていただきます。 一部社員の行動・態度により不快な思いをされた皆さまには、心より深くお詫びいたします。 協力企業の皆さまと良好な関係を築いていけますよう、いただいたご意見を発電所の倫理担当者から発電所員へ周知させていただきます。	対応中	平成26年12月
				対応中	平成26年12月

過去にアンケートでいただいた改善要望事項・改善の対応状況(継続対応中のもの)

項目	改善要求事項・意見	対応方針	実施状況	目標時期
作業安全	ページング*は構内全域で聞こえるのか *:放送・通話システム	ページングが聞こえるエリアを順次拡大しております。 今後の更なる復旧については皆さまからの要望等を踏まえ平成27年度を目途に下記を実施予定です。 なお、設備増設に応じたエリア拡大等については個別に対応していきます。 ・平成26年度 タンクエリア等 ・平成27年度 屋外エリア(1-4号海側他)等	対応中	平成27年度末